

◆ 関係各位

身体拘束最小化に関する管理者方針

当院は、患者さんの尊厳を守り、安全で質の高い医療を提供するため、**身体拘束の最小化に取り組むことを重要な方針**として位置づけます。身体拘束は、患者さんの身体的・心理的負担が大きく、重大なリスクを伴う行為であることを全職員が理解し、**身体拘束は「最終手段」である**という原則を徹底します。

【基本方針】

- 1 身体拘束は、切迫性・非代替性・一時性の要件を満たす場合に限り実施する。
- 2 身体拘束を行う前に、代替手段（環境調整、見守り強化、コミュニケーションの工夫等）を必ず検討する。
- 3 身体拘束の必要性は多職種で評価し、実施時は適切な手順と記録を行う。
- 4 身体拘束の実施状況を定期的に振り返り、改善に努める。
- 5 全職員が身体拘束最小化に関する研修を受講し、知識と実践力を高める。

【職員へのお願い】

- ・ 患者さんの尊厳を守る視点を常に持ち、「**本当に拘束が必要か？**」を立ち止まって**考える文化**を大切にしてください。
- ・ 困難な場面では、一人で抱え込まず、必ずチームで相談してください。
- ・ 身体拘束ゼロを目指すのではなく、**安全と尊厳**の両立を目指すことが重要です。

【最後に】

身体拘束最小化は、全職員の協力が不可欠な取り組みです。患者さんにご家族が安心して過ごせる医療環境をつくるため、皆さんの理解と積極的な参加をお願いします。

令和8年6月1日

沖縄南部療育医療センター 院長 當山 潤